

『広島県病院事業経営計画（平成29年度～令和5年度）』の取組状況
に係る広島県病院経営外部評価委員会の評価報告書（案）
【令和5年度の評価】

令和6年12月●日
広島県病院経営外部評価委員会
委員長 谷田 一久

1 広島県病院経営外部評価委員会

広島県病院経営外部評価委員会は、「広島県病院事業経営計画（以下「経営計画」という。）」の取組状況に係る点検・評価などを行う外部組織として、平成22年5月に設置され、今年度は15年目になります。

本委員会は医療、行政、公立病院運営、企業経営、法律、メディアなどに精通した専門分野の委員によって構成され、公正な観点から広島県病院事業を評価しようとするものです。

令和5年度の経営計画の取組状況について、今年度は2回（7月、11月）にかけて議論し、次のとおり取りまとめましたので、ここに報告いたします。

2 評価結果の総括

令和5年度は、平成29年3月に策定し、計画期間を延長した「第6次経営計画」の最終年度に当たります。経営計画では、「医療機能の強化」、「人材育成機能の維持」、「患者満足度の向上」、「経営基盤の強化」の4つの領域を取組の柱として定め、それぞれの領域について、多岐にわたって詳細な具体的取組項目と各項目の目標となる指標を設定しました。

県立広島病院は、広島県全域を視野に入れた基幹病院（三次機能病院）として、救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の領域を中心に、高度な医療提供機能を維持・強化してきました。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）への対応は、5類移行後も継続して行われ、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、県内で最も多くの患者を受け入れるとともに、小児や妊婦、精神疾患を有する患者等の受入れも行い、県民の安心・安全を守る役割を果たしました。

また、新型コロナへの対応を行いながら、基幹災害拠点病院として、G7サミットや能登半島地震への対応を適切に行ったこと、初期臨床研修や各種専門医研修を通じて医師の育成に尽力したこと、可能な限り救急車の要請に応えたことは、経済性を発揮しつつ、公共の福祉を増進するという公営企業としての社会的な役割を十分に果たしているものと評価しました。今後も、広島県の高度専門医療を担う基幹病院として、県全体の医療をけん引する働きに期待しています。

県立安芸津病院は、人口減少や高齢化が先行する地域において、地域包括ケアシステムを担う病院として、地域の介護施設等との連携を推進しました。また、新型コロナ対応として、感染症外来や入院患者の受入れ、ワクチン接種や地域の感染症研修会に係る講師派遣等、トータルでの対応が図られ、地域医療に貢献したことを評価したところです。

一方、収支の面では、対策継続中の新型コロナ補助金の早々の打ち切りや、物価高騰等の影響を受けるといった構造的で管理可能性の低い問題に直面し13億5千万円余の経常赤字を計上するに至りました。この問題に対して、通常医療の奮起による挽回が相当に図られましたことを委員会として高く評価するものです。

3 評価結果

(1) 評価基準と評価方法

経営計画に基づき令和5年度に取り組んだ事項について、次の基準により評価を行いました。

| 評価基準 | | 評価の考え方 |
|------|-----------------|------------------------------------|
| 評価 | 区分 | |
| ◎ | 計画どおりおおむね順調である。 | 計画の達成に向けた、具体的成果がある。又は目標を達成した。 |
| ○ | ほぼ順調である。 | 計画に対して具体的に取組んでおり、一定の成果が認められる。 |
| △ | やや遅れている。 | 計画に対する取組はあるものの、まだ成果に現れていない。取組が不十分。 |
| × | かなり遅れている。 | 計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。 |

(2) 各病院の評価結果

①-1 県立広島病院の評価

経営計画に係る取組状況については、令和5年度は22項目（うち評価対象は21項目）の取組のうち、『◎（計画どおりおおむね順調である。）』と評価した項目は●項目となりました。

経営計画において重点取組項目として設定した救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療などの医療機能の強化については、マンパワーの不足や新型コロナによる影響等、様々な制約がある中、広島県の高度専門医療を担う基幹病院としての役割を果たされました。

具体的には、救急科医師が不足する中、二次医療機関からの重症患者受入応需率は前年を上回るとともに、新型コロナの影響も加わり出生数の減少が進む中で、新生児の受入要請に積極的に応じ、総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしました。また、がんゲノム医療拠点病院の指定を受けるとともに、手術支援ロボットによる手術件数は前年を上回り、患者にとって低侵襲かつ高度ながん治療が実施されたことを評価したところです。

新型コロナ対応については、5類移行後も、重点医療機関としての機能を維持し、小児や妊婦、精神疾患を有する患者等を積極的に受け入れ、県内の最後の砦として役割が果たされました。

収支面においては、新型コロナ関連補助金の減少で大幅な赤字となりましたが、補助金削減の影響は経営努力だけで解消できるものではなく、赤字の多くは政策経費の負担に関わる構造的な問題である可能性が高いと考えられます。

今後は、令和12年に予定されている新病院の開設に向けて、医療機能及び経営基盤を強化するとともに、人材育成や県全域での連携強化を図りながら、引き続き、県の基幹病院としての役割を積極的に果たしていくことを期待します。

なお、取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

①-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

| 評価区分 | R5 |
|--------------|-------|
| 評価結果『◎』とした項目 | 4?項目 |
| 評価結果『○』とした項目 | 16?項目 |
| 評価結果『△』とした項目 | 1?項目 |
| 評価結果『×』とした項目 | 0項目 |
| 合計 | 21項目 |

イ 取組方針ごとの評価

| 取組方針／取組項目 | 自己評価 | 委員会評価案 |
|----------------------|---|------------|
| (1) 医療機能の強化 | | |
| I 医療提供体制の強化 | | |
| 救急 | ○ 救急医療機能の強化 ○ ドクターヘリ事業への支援 | ○ ○ |
| 脳心臓血管 | ○ 脳心臓血管医療機能の強化 ○ 広島県循環器病対策推進計画への関与 | △ ○ |
| 成育 | ○ 成育医療機能の強化 | ○ ○? |
| がん | ○ がん医療機能の強化 | ○ ◎? |
| その他 | ○ 高度急性期病院としての医療の質の維持向上 | ○ ○ |
| II 医療の安全と質の向上 | ○ 医療安全の確保 ○ 医療の質の向上 | ○ ○ ○ ○ |
| III 危機管理対応力の強化 | ○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ 災害対策の強化 | ◎ ◎ ◎ ◎ |
| IV 地域連携の強化 | ○ 地域医療連携 | ○ ○ |
| (2) 人材育成機能の維持 | | |
| V 医師の確保・育成 | ○ 医師の確保・育成 | ○ ○ |
| VI 看護師等の確保・育成 | ○ 看護師等の確保・育成 | ○ ○? |
| VII 県内医療水準向上への貢献 | ○ 地域医療従事者等への研修 ○ 医療人材の派遣 | ○ ○? |
| (3) 患者満足度の向上 | | |
| VIII 患者満足度の向上 | ○ 患者満足度の向上 | ○ ○ |
| IX 業務改善 | ○ TQMサークル活動 ○ 5S活動 ○ 院外への普及活動 | ◎ ◎ |
| X 広報の充実 | ○ 広報の充実 | ○ ○ |
| (4) 経営基盤の強化 | | |
| XI 経営力の強化 | ○ 情報共有とPDCA ○ 病棟・病床の弾力的運営 ○ DPC特定病院群の維持 | ○ ○ |
| XII 増収対策 | ○ 医業収益の増加策 ○ 診療報酬請求の改善 ○ 未収金対策 | ○ ○ |
| XIII 費用合理化対策 | ○ 適正な材料・機器の購入 ○ 経費の見直し | ○ ○ |
| (5) 目標指標 | | |
| 決算の状況 | | △ △? |
| 目標指標の達成状況 | | - - |
| 総合評価 | | ○? |

②-1 県立安芸津病院の評価

経営計画に係る取組状況については、令和5年度は19項目（うち評価対象は18項目）の取組のうち、『◎（計画どおりおむね順調である。）』と評価した項目は3項目となりました。

人口減少や高齢化が進む地域において、地域包括ケアシステムの質の向上に向け、予防医療の推進と在宅療養支援の充実に取り組んだ結果、健（検）診件数や訪問看護件数、手術件数や専門外来受診者数は前年を上回り、安芸津地域を中心とした医療・介護の提供体制の維持に貢献していると評価します。

新型コロナ対応では、感染症に関する研修会参加率は100%を維持し、地域の感染症研修会にも講師派遣で積極的に貢献するとともに、ワクチン接種、感染症外来、患者受入等、トータルでの新型コロナ対応が図られ、地域医療の基盤を支えたことを高く評価したところです。

収支面においては、新型コロナ関連補助金の減少に加え、患者の受療行動の変化への対応が間に合わず十分な収益の獲得に至らなかったものと評価します。このような構造的な問題に直面した令和5年度を経験し、政策的な事業に係る収支の把握とその成果を県民に説明する手立てを確立していただきたいと考えます。

今後は、医療機関及び介護事業者との連携などを一層強化して、安芸津地域の地域包括ケアシステムの深化と推進に寄与し、県下のモデルとして指導的な役割を果たされることを期待します。

なお、取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

②-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

| 評価区分 | R5 |
|--------------|------|
| 評価結果『◎』とした項目 | 3項目 |
| 評価結果『○』とした項目 | 14項目 |
| 評価結果『△』とした項目 | 1項目 |
| 評価結果『×』とした項目 | 0項目 |
| 合計 | 18項目 |

イ 取組方針ごとの評価

| 取組方針／取組項目 | | 自己評価 | 委員会評価案 |
|----------------------|-----------------------------|---------------------|--------|
| (1) 医療機能の強化 | | | |
| I 医療提供体制の強化 | ○専門医療の充実 ○政策医療の提供 | ○ | ○ |
| | ○予防医療の推進 ○在宅療養支援の充実 | ◎ | ◎ |
| II 医療の安全と質の向上 | ○医療安全の確保 | ○ | ○ |
| | ○医療の質の向上 | ○ | ○ |
| III 危機管理対応力の強化 | ○新型コロナウイルス感染症への対応 | ◎ | ◎ |
| | ○災害対策の強化 | ○ | ○ |
| IV 地域連携の強化 | ○地域医療連携 | ○ | ○ |
| (2) 人材育成機能の維持 | | | |
| V 医師の確保・育成 | ○医師の確保・育成 | ○ | ○ |
| VI 看護師等の確保・育成 | ○看護師等の確保・育成 | ○ | ○ |
| VII 県内医療水準向上への貢献 | ○地域医療従事者等への研修 ○医療人材の派遣 | ○ | ○ |
| (3) 患者満足度の向上 | | | |
| VIII 患者満足度の向上 | ○患者満足度の向上 | ○ | ○ |
| IX 業務改善 | ○TQMサークル活動 ○5S活動 | ○ | ○ |
| | X 広報の充実 | ○広報の充実 | ◎ |
| (4) 経営基盤の強化 | | | |
| XI 経営力の強化 | ○情報処理技術の活用 ○病棟・病床の弾力的な運営 | △ | ○ |
| | XII 増収対策 | ○医業収益の増加策 ○未収金対策 | △ |
| XIII 費用合理化対策 | ○適正な材料・備品の購入 ○経費の見直し | ○ | ○ |
| (5) 目標指標 | | | |
| 決算の状況 | | △ | △ |
| 目標指標の達成状況 | | - | - |
| 総合評価 | | | ○ |

4 広島県病院経営外部評価委員一覧

(敬称略)

| 区分 | 氏名 | 備考(職名等) |
|------|-------|--------------------------|
| 委員長 | 谷田 一久 | 東京都立大学 客員教授 |
| 副委員長 | 大毛 宏喜 | 広島大学病院 副病院長(経費改善担当) |
| 委員 | 木倉 敬之 | 全国健康保険協会 理事 |
| 委員 | 高橋 清子 | 株式会社中国新聞社 編集局 論説委員室 論説委員 |
| 委員 | 平谷 優子 | ひかり総合法律事務所 弁護士 |
| 委員 | 茗荷 浩志 | 一般社団法人広島県医師会 常任理事 |
| 委員 | 山本 隆之 | 山本公認会計士事務所 所長 |

5 広島県病院経営外部評価委員会 令和6年度議事一覧

- 第1回 日時：令和6年7月10日(水)
形式：ハイブリッド形式(集合形式(※)及びオンライン形式の併用)
※場所：広島県庁 北館2階 第1会議室
議題：令和5年度経営計画の取組状況について
- 第2回 日時：令和6年11月13日(水)
形式：ハイブリッド形式(集合形式(※)及びオンライン形式の併用)
※場所：広島県庁 北館2階 第1会議室
議題：令和5年度経営計画の取組状況の評価取りまとめについて